

令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回稲毛区役所部会

1 日時：令和5年7月4日（火）10：00～11：40

2 場所：千葉市稲毛区役所3階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

長根 裕美 委員（部会長）、田部井 宏明 委員（副部会長）、佐々田 博信
委員、藤沼 昭和 委員、小林 敬 委員

(2) 事務局

貞石稲毛区長、植草地域づくり支援課長、村藤地域づくり支援課長補佐、小林主
事

4 議題：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に関する年度評価について
 - ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター
 - イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター
- (3) その他

5 議事概要：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
部会長及び副部会長について、委員の互選により選出を行った。
- (2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター
まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の
後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
 - イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター
まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の
後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (3) その他
議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○植草地域づくり支援課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、稲毛区役所地域づくり支援課の植草と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。なお、現在の傍聴人の方はいらしておりません。それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

小林敬委員でございます。

佐々田博信委員でございます。

田部井宏明委員でございます。

長根裕美委員でございます。

藤沼昭和委員でございます。

続きまして、職員を紹介いたします。稲毛区長の貞石でございます。

地域づくり支援課課長補佐の村藤でございます。

主事の小林でございます。

最後に私、課長の植草でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、稲毛区長の貞石よりご挨拶を申し上げます。

○貞石稲毛区長 皆様おはようございます。稲毛区長の貞石でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、稲毛区はもとより、市政全般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は穴川・長沼両コミュニティセンターにおける、指定管理期間の2年目に当たる令和4年度の年度評価をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今年度は千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の委員改選が行われ、稲毛区役所部会におきましては、佐々田委員様に新たに当部会に所属していただくことになりました。当部会の評価業務につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、長根委員様、田部井委員様、藤沼委員様、小林委員様におかれましては引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

本市では、昨年度、政令指定都市施行30周年を迎えましたことから、安全安心な住みよいまちとなりますよう、市民と身近にある役所のあり方検討を行いました。30年前と比べ、地域や時代のニーズが高まっており、区役所機能を強化したところがございますが、地域コミュニティ活動の拠点施設である穴川・長沼両コミュニティセンターにおいても、市施策に基づいた対応を期待するところがございます。

委員の皆様には、専門的な知識、経験をもとに両施設のサービス水準の向上、業務効率化、改善を要する点等につきまして、ぜひ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

区といたしましても、いただきましたご意見等をもとに指定管理者との連携を図り、住民の交流拠点として機能をさらに強化すべく、より一層努力してまいります。本日は長時間にはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○植草地域づくり支援課長

それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。まずお手元

のグレーのファイルをお開きください。最初に「次第」、順にめくっていただきまして、「席次表」、「諮問書」そして「資料一覧」がございます。

続いて資料1です。「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第一回稲毛区役所部会進行表」、資料2「稲毛区役所部会委員名簿」、資料3-1から3-6は「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の令和4年度評価に関する資料で、3-1「指定管理者年度評価シート（案）」、3-2「指定管理者年度評価シート補足資料」、3-3「指定管理者モニタリングレポート」、3-4「事業計画書」、3-5「事業報告書」、3-6「指定管理者計算書類等」でございます。資料4-1から4-6は「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」の先ほどと同様の資料となっております。

続いて、参考資料1「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3「部会の設置について」、参考資料4「稲毛区役所部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」、参考資料6「評価の目安」、参考資料7-1「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター令和元年度～令和3年度指定管理者年度表シート」、参考資料7-2「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」に関する同様の資料でございます。参考資料8-1「穴川コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料8-2「長沼コミュニティセンター」に関する同様の資料でございます。以上ですがおそろいでしょうか、不足等がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。なお、部会長が決定するまでの間、稲毛区長の貞石が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○植草地域づくり支援課長 ありがとうございます。それでは、貞石区長、議事進行をお願いいたします。

○仮議長 ご承認いただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理していただきます。

まず部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○小林委員 はい。

○仮議長 どうぞよろしく申し上げます。

○小林委員 長根委員さんをお願いしたいと思います。

○仮議長 ありがとうございます。ただいま長根委員を部会長にとのご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 ありがとうございます。

ほかにご意見がないようですので、ご承認いただきましたので、長根委員を部会長に決定したいと思います。

ここで長根部会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長根部会長 皆様のご協力を得て、円滑に進めさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○仮議長 ありがとうございます。それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を長根部会長に交代したいと存じます。

○植草地域づくり支援課長 区長につきましては所用がございますので、これをもって退席をさせていただきます。

○貞石稲毛区長 失礼いたします。どうぞよろしくお願ひします。

○植草地域づくり支援課長 長根部会長、よろしくお願ひします。

○長根部会長 それでは次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力の程お願ひいたします。続きまして副部会長を選出いただきたいと思います。こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○藤沼委員 はい。

○長根部会長 お願ひします。

○藤沼委員 田部井委員にお願ひしたいと思いますが。

○長根部会長 ただいま田部井委員を副部会長にご推薦いただきましたが、みなさまいかがでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご意見無いようですので、田部井委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 では、田部井委員に副部会長をお願ひしたいと思います。ここで一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○田部井委員 田部井です。前年度に引き続きまして、副部会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○長根部会長 ありがとうございます。

それでは議題2の「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」入らせていただきたいと思います。まず「年度評価」の目的・方法について事務局からご説明をお願ひいたします。

○植草地域づくり支援課長 それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の目的・方法についてご説明をいたします。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定

期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に評価の方法でございますが、まず、市が現地視察、ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、指定管理者年度評価シート案を作成いたします。

お配りした資料で申し上げますと、穴川コミュニティセンターを例とすれば、資料3-1がこれに当たります。

この市で作成をした「年度評価シート案」と指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」の資料を基に、この選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開します。

説明は以上でございます。

○長根部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何か質問ございますでしょうか。
(なし)

○長根部会長　　よろしいでしょうか。それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。まず、「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の年度評価を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○村藤地域づくり支援課長補佐　　稲毛区地域づくり支援課の村藤でございます。

それでは、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターに係る令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてご説明をさせていただきます。資料の3-1、3ページをお願いいたします。

「1 公の施設の基本情報」でございますが、施設名称から制度導入により見込まれる効果までは記載のとおりでございます。成果指標でございますが、「諸室における施設稼働率」及び「スポーツ施設における施設利用者数」を設定しております。

数値目標でございますが、諸室の施設稼働率につきましては、市が定めた最終年度の数値目標60.8%に対しまして、指定管理者が提案した数値目標は61.0%でございます。

スポーツ施設の利用者数につきましては、市が定めた最終年度の数値目標2万人に対しまして、指定管理者が提案した数値は2万2,113人でございます。

次に「2 指定管理者の基本情報」でございますが、こちらは記載のとおりでござい

す。

次に「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でありますが、諸室の施設稼働率は46.0%で、達成率は75.4%、スポーツ施設利用者数は9,276人で、達成率41.9%でございます。

また、「(2) その他利用状況を示す指標」でありますが、コミュニティまつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ規模を縮小しながら、大規模改修工事後のリニューアルオープンイベントと合わせまして開催を行い、入場者数は500人で行いました。また、通年の幼児室利用者数は153人となっております。

4 ページをお願いいたします。

「4 収支状況」でありますが、まず「(1) 必須業務収支状況」からご説明をさせていただきます。

「ア 収入」の令和4年度の合計の欄をご覧くださいと思います。提案の5,057万5千円に対しまして、計画は4,505万3千円。実績は4,381万7千円となっております。提案と金額の差552万2千円の減の要因でございますが、令和3年11月から令和4年9月まで大規模改修工事により休館となったことに伴うものでございます。計画と実績の差123万6千円の減の要因でございますが、前年度に新型コロナウイルス感染症による休館があったことや、その後の予防の観点からの利用控えに加えまして、大規模改修工事による休館があったことで利用者の足が遠のいたまま離れてしまったということが要因として挙げられます。

次に「イ 支出」の令和4年度の合計の欄をご覧くださいと思います。

提案の5,057万5千円に対しまして、計画は4,505万3千円。実績は4,345万2千円となっております。提案と計画の差552万2千円の減の要因でございますが、令和3年11月から令和4年9月まで大規模修繕工事により休館となったことによるものでございます。

計画と実績の差、160万1千円の減の要因でございますが、こちらは大規模改修工事に伴い、修繕費用が減額になったことが挙げられます。

5 ページをご覧くださいと思います。

「(2) 自主事業収支状況」について説明をさせていただきます。

表には記載しておりませんが、「自主事業」は計画の37件が、実績では32件となり、5件が中止となっております。

収入は38万6千円、支出は46万円で差引き7万4千円の赤字となりました。主な要因は、コンサートや映画上映会など入場無料の事業を多数行ったことによるものです。自主事業の赤字につきましては、令和3年度の10万円と比較すると減っておりますが、令和2年度の3万1千円よりも高い水準であることから、引き続き収支バランスを改善することと、新規利用者の獲得及び以前の利用者の呼び戻しに向けた取組が必要と考えられます。

次に「(3) 収支状況」でありますが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は、4,420万3千円。総支出は4,391万2千円で差引き29万1千円の黒字となりました。なお「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの管理に関する基本協定」では、余剰金が総収入額の10%を超えた場合に利益の還元を行うこととなっており、その比率を超えな

かったため、令和4年度は利益の還元はございません。

次に「5 管理運営状況の評価」でございます。

まず諸室施設稼働率の評価について市の目標に対する達成度が75.7%であることから、「評価の内容」に照らして総合的に判断した結果、「D」となります。体育館の評価につきましては、単純に施設利用者数のみで判断すると、市指定の数値目標2万人に対しまして、達成率が46.4%となり評価となり、「E」評価となります。一方で、4月から9月の6か月については施設が休館中のため利用できなかったことから、市設定の数値目標である2万人を半分で割った1万人の数値を利用して計算を行ったところ、92.8%の達成率であったことから「C」評価といたします。ただし、諸室稼働率につきましては各月の諸室稼働率の平均値を用いて計算を行っており、休館中の利用率が計算に含まれないため、同様の処理が不要となります。

6ページをお願いいたします。

「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」でございますが、選定時の提案額3,986万5千円に対しまして実績額3,969万9千円で、16万6千円、0.42%の減少となっております。こちらは評価の内容に照らし、「C」といたしました。

次に「(3)管理運営の履行状況」でございますが、令和4年度中に実施したモニタリングの各項目を七つの評価項目に分類し、それぞれにおいて、指定管理者による自己評価、市による評価を行っております。市の評価はいずれの項目も「C」となります。各項目において、主に評価した点は、特記事項に記載のとおりでございますが、評価したポイントをご説明させていただきます。

資料3-2、11ページをお願いいたします。こちらはモニタリングの結果になります。

12ページをお願いいたします。「(2)施設の維持管理業務」の「(6)設備・備品の管理・清掃・整備等」の「エ その他」の「駐車(駐輪)場管理業務の実施」でございますが、管理外ではありますが、巡回を土曜日、日曜日、祝祭日に限り1日4回で実施しております。

それでは年度評価シートのご説明に戻ります。資料3-1の7ページをお願いいたします。

一番下、「(4)市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区部会意見を踏まえた対応」でございますが、令和4年度に「事務費の削減努力は評価できるが、利益還元が行えるよう、収支全体のさらなる改善を図りたい」というご意見を受けまして、「休館中はスタッフの勤務時間の時短を実施、令和4年度からは清掃職員の勤務形態を変更し人件費削減をした。」ということをごございました。

また、「アンケートについて、広く実施されるよう努められたい」というご意見を受け、大規模改修工事のため、10月からのオープンだったので、通常アンケートは1回のみでしたが、リニューアルオープン時には、調理室利用者へ「揃えてほしい備品要望」の聞き取り調査を実施したとのことをごございました。

8ページをお願いいたします。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1)指定管理者が行ったアンケート調査結果」でございますが、「実施内容」につきましてはご覧のとおりでございます。

年度前半は休館だったため、1月に1回のみの実施となりましたが、各項目について、

全体的に普通以上の回答が大半を占めていることから利用者の皆様におおむね満足いただいていると考えております。

10ページをお願いいたします。「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、「7 総括」の「(1)指定管理者による自己評価」は「B」で所見については記載のとおりでございます。

「(2)市による評価」でございますが、5ページから7ページの「5 管理運営状況の評価」において、全ての項目が「C」評価であったことから、評価の内容に照らし、「C」を「おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。」といたしました。

所見といたしましては、おおむね計画どおりの管理運営が行われていた。コピー機、血圧計の設置などの利用者サービスを行っている点や、体育館に大型扇風機やスポットクーラーを導入し、施設の満足度に貢献していること。また市内の四つのコミュニティセンターの指定管理を行っていることを生かした自主事業につきましても、市民コミュニティ活動の増進に寄与しており、評価できる。一方で、施設稼働率及び施設利用者数が目標に対して低いことが指摘事項として挙げられる。

令和3年11月から令和4年9月まで大規模修繕により休館となっていたことや、大規模改修前からも新型コロナウイルス感染症の影響に加えて施設利用者が離れてしまったことから一部やむを得ない部分もあるが、今後の施設利用の増加に向けてより一層の努力を行われたいといたしました。

穴川コミュニティセンターの指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○長根部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局が一通り説明いただきまして、「穴川コミュニティセンター」の年度評価につきまして、「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から最初に、おおむね市の評価は妥当だと思うのですが、割と事業者の自己評価と市の評価に大分乖離があって、ディスコミュニケーションがなければ、要は管理者の方に市の要望というか、市が求めているものがちゃんと伝わっているのかなというのがちょっと気になりました。ただ、管理者の評価、こちらに書いておりましたけれども、大規模改修をした箇所とか、また昨年ですとまだ本部では残っておりましたので、そういった点を含めて考慮した自己評価だったのかなというふうにいたします。

あと、今の5ページの収支状況について、今回も残念ながら利益の還元が出るほどの収益がなかった、むしろマイナスだったということですが、ただ、必ずしも自主事業がマイナスだったとしても悪いことばかりではなくて、このマイナスの原因として先ほどもいろいろ言っていましたけれども、無料の事業を行って、その結果マイナスになったということだと思うのですが、もしその無料の事業だったとしても、それで利用する方が増えるのであれば、本来の使用目的を達成すると思いますので、そこはマイナスであったと

しても評価できる点かなという感じがいたします。ですので、今後も利用者さんが利用しやすい事業を考えていただくということがまずは一番大事なのかなと考えました。

ほかにご意見、あるいはご質問がございましたらお願いいたします。

○田部井委員　　まずアンケートのところで、空調の効きがよくないという結果があったと思うのですが、これは大規模修繕によって何か改修がされていないということなのか、してもあまりよくなかったということなのか、いかがでしょうか。

○植草地域づくり支援課長　　体育館の効きが悪いということで、今回スポットクーラーを設置して、少し改善を行っているところです。もともと体育館は全くそういった設備がついていなくて、スポットクーラーで対応しているということになります。

○田部井委員　　諸室のというような表記があるので、体育館以外の各部屋というところも悪いのかなと思ひまして、空調の効きがよくないというのが9件悪い点ということでアンケートに挙がっていますが、それは体育館のことを意味しているのではなくて、ほかの部屋のこととも思うのですが。

○植草地域づくり支援課長　　諸室は改修でよくなっているそうです。申し訳ございません。

○田部井委員　　今、おっしゃったように、体育館はなかなか設置は難しいと思ひますけれども、スポットクーラーという対応を素早くされていてそこはいいのかなと思ひます。

あともう1点、コロナの関係で、コロナ後休館が続いたということで廃部したサークルが多かったとか、離れていったといったようなことが書いてありますけれどもそれに関して今後何か集客であったり、どのようにしていくということが予定されているのでしょうか。

○植草地域づくり支援課長　　今までコロナでかなりいろいろなものが制限されてきていましたので、いきなり元に戻すというのは厳しいと思ひます。YouTubeで放送したりもしているのですけれども、なかなか視聴率を見るとあまり伸びていないとか、ほとんど見られていないなというところがありますので、コミュニティセンターとしては、できるだけ集客が見込めるような自主企画のものを増やしたりですとか、あとはとにかく離れてしまった人を戻すために、本当にいろいろな仕掛けをしていくしかないと思ひているのですが、まだ具体的なものというのは特段決まってはいないところです。

○田部井委員　　承知いたしました。

○長根部会長　　ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

ありがとうございます。委員の皆様から意見をいただきましたけれども、他にご意見ございますか。

○佐々田委員　　自主事業について、ご質問になってしまいますが、件数が評価のところに関係するのでしょうか。結構件数自体は多いので、指定管理者は件数についても気にされているのでしょうか。

○植草地域づくり支援課長　　自主事業の件数というところですかね。

○村藤地域づくり支援課長補佐　　評価の基準にはなっていないと思ひのですが、ただ我々としては多くやっていたほうがよりよいと考えておりますが、評価上は件数というのは反映されていないのですけれども、よろしいでしょうか。

○佐々田委員　　ありがとうございます。結構件数が多いのですが、一個一個で利益が出

るようにという視点もプロジェクトという意味では重要だと思いますが、一方で体育館などは長期間休館しているという状況でもあったので、今後の来館者を増やすという視点で、長い目で先行投資的な位置づけで企画するとか、自主事業がサークルに発展していくというような目線で企画を考えるということも重要かと思います。なかなかそこまでお考えになる時間もなかったのかなということもありますが、単年度でみると支出超過になってしまったとしても、先行投資だという視点の企画もあってもよろしいのかなと。

利益還元での視点から一回一回で採算を考えてしまうと、なかなかそういう長期的な視点で踏み込んだ投資はしにくいと思いますが、将来の来館者を増やすという、より大きな目標のためには、そのような視点で自主事業を検討されても良いのではと思います。

以上でございます。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

なければ、事務局は意見のとりまとめの方をお願いいたします。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。ただ、主な意見につきまして、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての主な意見につきましては、まずは自主事業の内容として、本来コミュニティセンターの目的に沿っているものであると見受けられるので、支出がマイナスではあるが評価できる。また、コロナ等の休館によって、利用者が減っていることから、利用者の増になるよう努められたい。あと、長い目で先行投資できるような自主事業を検討されたいという意見を出されました。

これを踏まえて本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　異議がないようですので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

次に年度評価では指定管理者の倒産と撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報になりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、これからの会議は非公開としますが、今日、傍聴人の方はいらっしゃらないということですので、このまま進めさせていただきます。

それでは公認会計士である佐々田委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれるため、表示していません)

○長根部会長　ありがとうございました。ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

もしご質問、ご意見等ないようでしたら、事務局、意見の取りまとめをお願いいたします。

委員の皆様から意見を受けましたけれども、財務状況についての意見としましては、営業利益率が低い部分もありますが、安定的に利益を出しているということから倒産撤退のリスクについては低いということになるかと思います。これを本部会の意見とすることで

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。それでは、これからの会議については公開としますが、傍聴の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の指定管理者に行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくという形になりますけれども、詳細については、私と事務局にて調整するというところでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 それでは、休憩になります。50分から始めさせていただきたいと思いますので、それまでにお席にお戻りください。

(休憩)

○長根部会長 それでは次に「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」の年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○村藤地域づくり支援課長補佐 それでは、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターに係る令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてご説明をさせていただきます。

資料4-1、199ページをお願いします。

「1 公の施設の基本情報」でございますが、「施設名称」から「制度導入により見込まれる効果」については記載のとおりでございます。

成果指標でございますが、穴川コミュニティセンターと同様に、「諸室における施設稼働率」及び「スポーツ施設における施設利用者数」を設定しています。

数値目標でございますが、「①諸室の施設稼働率」につきましては、市が定めた数値目標48.3%に対しまして、指定管理者が提案した数値目標は48.5%になります。

「②スポーツ施設の利用者数」でございますが、市が定めた数値目標1万6千人に対しまして、指定管理者の数値目標は1万7,005人です。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりです。

次に、「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますが、諸室の施設稼働率は45.0%で達成率は92.8%、スポーツ施設の利用者数は1万5,448人で達成率90.8%でございます。

また、「(2) その他利用状況を示す指標」でございますが、コミュニティまつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催し、参加者1,267人、幼児室利用者数は902人となっています。

200ページをお願いします。

「4 収支状況」でございますが、まず「(1) 必須業務収支状況」からご説明をさせていただきます。

「ア 収入」の令和4年度の合計の欄をご覧ください。提案は5,430万5千円、計画は5,421万9千円に対して、実績は5,399万1千円となっています。提案と計画の差8万6千円の減の要因については、令和3年度よりコピーサービスがその他の収入か

ら自主事業収入とするよう全庁的に通達があったことによるものでございます。計画と実績の差22万8千円の減の要因でございますが、こちらは休館していた近隣のスポーツ施設が再稼働をはじめたため、長沼コミュニティセンターを近隣のスポーツ施設の代替施設として使用していた利用者が元の施設へ流れたことによるものと考えております。

次に、「イ 支出」ですが、令和4年度の合計の欄をご覧ください。提案は5,430万5千円、計画は、5,421万9千円、実績は5,524万4千円となっております。計画と実績の差102万5千円の増の要因でございますが、こちらは昨今の光熱費の高騰によるものでございます。

201ページをお願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」についてご説明させていただきます。表には記載していませんが、「自主事業」は、当初計画の38件が実績では36件となり、2件が中止となっております。収入は122万6千円、支出は121万1千円で、差引き1万5千円の黒字となりました。黒字となった主な要因ですが、体育館の備品レンタルによるものでございます。

次に「(3) 収支状況」でございますが、必須業務と自主事業を合わせた総収入は5,521万7千円、総支出は5,645万5千円、差引き123万8千円の赤字となりました。こちらの主な要因としては、光熱費の高騰による事務費の高騰によるものと考えております。

次に「5 管理運営状況の評価」でございます。施設稼働率は、その下の点線で囲まれた評価の内容では、諸室の稼働率目標に対して達成率93.2%で「C」に該当し、スポーツ施設の利用者数の目標に対して96.6%で「C」に該当することから、双方の評価を「C」といたしました。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、選定時の提案額4,669万3千円に対し、実績額4,669万3千円で選定時と同額となっております。こちらは「評価の内容」に照らし「C」としました。

202ページをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」でございますが、こちらは、令和4年度中に2回実施したモニタリングの各項目を七つの評価項目に分類し、それぞれにおいて、指定管理者による自己評価、市による評価を行っています。

市の評価は「3 施設の効用の発揮」「(2) 利用者サービスの充実」のみ「B」評価、それ以外の項目は「C」となります。各項目において主に評価した点は、「特記事項」に記載のとおりですが、評価したポイントをご説明させていただきます。

資料4-2、207ページをお願いします。こちらはモニタリング結果になります。中段やや上になりますが、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の「3 施設の適正な管理」の「(1) 関係法令等の遵守」の「ア 個人情報保護」につきましては、「個人情報漏洩保険の加入」及び、本社による内部監査を実施しています。

208ページをお願いします。

ちょうど真ん中ぐらいになりますけれども、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」の「(5) 利用促進の方策 外国人利用者のための支援」についてでございますが、受付に翻訳機を設置していることを確認させていただきました。

それでは、年度評価シートの説明に戻ります。資料４－１の２０２ページをお願いします。

「（４）市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区役所部会意見を踏まえた対応」ですが、令和４年度に「高齢者が興味を持てるような企画を今以上に検討されたい」というご意見を受けまして、「稲毛区健康課と連携し、シニア世代の食育と健康に関する講座として「四季の食育健康講座」を４回実施いたしました。また、令和３年度に中止となりました「健康チャレンジフェスタ」の感染症対策を講じた上で実施し、健康維持を考えるきっかけとして好評であった」とのことです。

２０３ページをお願いいたします。

「６ 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「（１）指定管理者が行ったアンケート調査」ですが、「実施内容」についてはご覧のとおりでございます。

８月、１月ともに、各項目において、普通以上の回答が大半を占め、利用者の皆様には、おおむね満足いただいていると理解しております。

２０５ページをお願いします。

こちらは長沼コミュニティセンター独自の取組として、未利用者アンケートを実施し、「どのような取組があれば長沼コミュニティセンターを使用したいか」などについて調査を行っております。

次に「（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」については、記載のとおりでございます。

２０６ページをお願いいたします。

最後に「７ 総括」の「（１）指定管理者による自己評価」は「Ｃ」で所見については記載のとおりでございます。

「（２）市による評価」ですが、２０１ページから２０２ページの「５ 管理運営状況の評価」において、利用者サービスの充実のみ「Ｂ」で、それ以外全ての項目が「Ｃ」であったことから、「評価の内容」に照らし、総括評価は「Ｃ」「おおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた。」と評価いたしました。

所見といたしまして、おおむね事業計画どおりの管理運営が行われていた。施設利用者数に関して、年度の目標である４１．６％を上回ったことが評価できる。また、前年度指摘のあった高齢者を対象とした自主事業の検討につきましても改善を行っていることが評価できる。一方で収支状況が赤字となっていることから、光熱費についてはやむを得ない状況ではあるが、収支状況を改善されるよう努められたいといたしました。

長沼コミュニティセンターの指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。

○長根部会長 ただいま事務局から一通り説明をいただき、「長沼コミュニティセンター」の年度評価につきまして評価案が示されましたが、まず初めに、この市当局の評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

最初に、私から申し上げますと、市の評価は妥当だと思います。特に２０２ページを見

まして、昨年選定評価委員会から出された高齢者が興味を持てるような企画をという要望に対して、真摯に答えてくださって、特に稲毛区の健康課と連携してくださったということで、こういうところは評価できるのではないかと思います。やはりコミュニティセンターの役割はいろいろあるかと思うのですけれども、特に地域の高齢者の方がコロナもありましたし、お家の中に引きこもりがちだと思うのですけれども、その方々に出て来ていただいて、人とコミュニケーションを取っていただくことや、外に出ていただいたほうが心身ともに健康に寄与すると思いますので、健康もそうですし、今、稲毛ですと保健所もありますし、そういった他の課と連携することで、引き続き地域の健康問題もありますし健康増進、あるいは予防医療の観点から市当局と連携をした取組を今後もいただければと思います。

あと1点、苦情があったと思うのですけれども、205ページに具体的な苦情が寄せられていて、私語の声があって、対応してくれなかったということだと思えるのですけれども、私語は必要であることもあると思いますし、職員の方にとっても楽しい職場であることは大事だと思いますので、そこを妨げるものではないのですけれども、ただ、窓口の人がいなかったという点が気になりました。コミュニティセンターを利用する際は、利用者さんは名簿に名前を書くのですか。それとも名簿に名前とか書かないで自由に出入りできるのですか。

○植草地域づくり支援課長　　もちろんご予約を取っていただければ確認をいたします。受付は必ずします。

○長根部会長　　そうですね。もし、窓口の人がいなかったならば、要は誰かが入室したかとかそういうのが分からなくなって、防犯とかそういう視点からちょっと不安ですので、そこはやはり窓口にいるということをお願いできればと思いました。

私からは以上でございます。

ほかに何か、ご意見あるいはご質問がございませんでしょうか。

○田部井委員　　206ページの総括のところ指定管理者による自己評価の欄に記載があったのですが、体育館については近隣に空調設備の整った対応施設ができたことで、目標を下回ったという記載がございます。空調設備が整ったところとの勝負はなかなか難しいかと思うのですけれども、一方で205ページのところのアンケートの欄にどのような取組があれば利用したいかというところの興味を持ってそうなイベントや講座の開設があれば、半数近くの方が行ってみたいというふうにおっしゃっていますので、この長沼コミュニティセンターのよさとか、独自色を発揮した各種イベントを積極的に今後やっていただければ稼働率もよくなっていくのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○長根部会長　　ほかにご意見、ご質問がございませんでしょうか。

佐々田委員、お願いいたします。

○佐々田委員　　各論になってしまいますが、281ページから282ページのところで、当初提出された「令和4年度事業計画書」について見直しが行われておりますが、コロナ禍の状況等、近年では当初計画どおりにいかないケースはよくあることですので、タイムリーに収支の見直しを実施しているということは、取組みとしては非常に素晴らしいこと

だと思しますので、評価してよろしいのかと思います。

また、私は委員としては今回が初めてだったので、長沼コミュニティセンターに見学に行かせていただいたのですが、公共交通機関の利用を前提とすると立地が大変不便な所にあるので、利用者については自家用車利用の地域密着型で年齢層も比較的高齢者が中心になってくると思われます。そのような前提でいろいろな企画や取組みがされていると感じました。例えば、駐車場も比較的駐車できる台数は確保されているイメージを持ったのですが、多くの利用者が車ででの来所を前提で考えているので、備品の搬入等が重なりますと、それなりにすぐに埋まってしまうというケースが結構あるという認識を持たれていました。そこで、近隣駐車場を臨時利用できる仕組みを担保して、コミュニティセンターの駐車場が満車になった場合にはそちらに誘導するという対策も取られているとのことでした。このように長沼コミュニティセンター特有の課題にも適切に取り組まれていると感じました。以上でございます。

○長根部会長　ほかに、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、事務局の方で取りまとめをお願いいたします。

ありがとうございました。委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。主な意見ですけれども、苦情に対して受付に担当者不在であることについては改善されたい。アンケート結果をもとに多くの方が興味を持てる事業を検討されたい。また当初の提案どおりにいかないこともあるが、都度収支計画を組みなおしていることについて評価できるというものがございました。

それらを踏まえて本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　ありがとうございます。承認されたということにさせていただきます。ありがとうございました。

次に年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することになっています。これから、計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料の一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3条に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在傍聴の方はいらっしゃいませんので、このまま続けさせていただきます。

それでは、公認会計士である佐々田委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれるため、表示していません)

○長根部会長　ありがとうございました。ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問ございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局で取りまとめをお願いいたします。

委員の皆様から意見をいただきましたが、財務状況についての意見としましては、共同事業体2社とも利益が3期連続で黒字であり特段問題ない状態ですので、倒産・撤退のリスクについては低いということになるかと存じます。これを本部会の意見とすることで

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。それでは、これからの会議については公開といたします。

傍聴の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますけれども、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

以上で、議案2の「令和4年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了いたします。

最後に、議題の3の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○植草地域づくり支援課長 それでは、今後の予定についてご説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から選定評価委員会の田部井会長にご報告をいただき、その後田部井会長から市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○長根部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

最後に全体を通して、委員の皆様からほかにご意見、ご質問ございましたらよろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○植草地域づくり支援課長 慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。